

浜松市告示第348号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月17日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月17日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において

一般の縦覧に供する。

令和8年6月17日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	浜北尾野43号線	浜松市浜名区尾野2099番7	前	最小3.4m ～ 最大7.2m	24.7m
			後	最小2.0m ～ 最大3.0m	